

入館管理システム仕様書

I 仕様書概要

1 件名

横浜市立大学学術情報センター入館管理システムの購入

2 概要

横浜市立大学学術情報センターの入館と医学情報センターの入館を管理するシステムを導入・設置する。

3 構成物品および内訳

入館管理システム(一式)

(構成内訳)

設置場所	入館ゲート (システム一式含む)	退館ゲート
学術情報センター (金沢八景キャンパス)	入口1通路 2セット	-
医学情報センター (福浦キャンパス)	入口1通路 1セット	出口側通路 1セット

※上記の搬入・据付・配線・調整を含む。

※詳細については、「II 調達物品に備えるべき技術的要件」に示す。

4 納品場所

- (1) 横浜市立大学学術情報センター (金沢八景キャンパス) (横浜市金沢区瀬戸 22-2)
- (2) 横浜市立大学医学情報センター (福浦キャンパス) (横浜市金沢区福浦 3-9)

5 納入期限

令和6年2月29日(木)

6 その他

(1) 導入に関する留意事項

ア 導入のスケジュール等については本学担当者と協議し、その指示に従うこと。

イ 納入部品 of 搬入に際しては、本学施設に損傷を与えないよう十分に注意を払うとともに、納入時には受注者が必ず立ち会うこと。

ウ 本仕様書に明示されていない事項であっても、実施上当然必要と認められる事項については、誠意をもって対処すること。

II 調達物品に備えるべき技術的要件（性能・機能に関する要件）

1 入館ゲート（システム一式含む）

(1) 入館ゲート

ア 入館ゲートは開閉扉（フラッパー）式ゲートであること。

イ ゲートのフラップは、ゲート本体に対して平行（利用者の進行方向）に開閉動作すること。

ウ ゲートの通路幅は 900 mm 以上とし、車イスが通行可能であること。また、原則通路部は、床面との高低差の少ないアンカー固定方式とすること。

エ フラップ部分は、利用者にあたっては怪我をしないよう、利用者の安全を考慮した材質（樹脂素材等）、形状であること。

オ 入館ゲートの本体部の外形寸法は、設置予定場所に設置可能な大きさ（原則、奥行き 1,400mm、幅 1,400mm（通路幅含）、高さ 1,100mm 以内）であること。

カ 潜り抜けを防止するため、床面からフラップ部分までの高さは 700mm 以内であること。ただし、潜り抜けを防止するセンサーが搭載されていれば、その限りではない。

キ 入館ゲートは認証装置を備え、本学発行の学生証・教職員証・学外利用者用ライブラリーカード（いずれも磁気ストライプカード）、IC カード及びバーコード（または QR コード）から、利用者 ID を読み取れる対応する機能を有すること。

また、カードリーダーの読み取り部分は、フラップより手前 300mm 以上確保し、かつ利用者が操作しやすい位置に設置されていること。

ク 入館時、カード操作を行い読み取った利用者 ID を登録されている利用者データと照合し、入館の可否を判定し、入館可の利用者である場合はフラップを開くこと。そうでない場合（入館否の利用者である場合、読み取った利用者 ID が利用者データにない場合、利用者 ID を読み取れなかった場合等）は、フラップを開けずに音及び表示（ランプ点灯等）により警告を発する機能を有すること。

ケ 利用者のゲート通過後は、自動的にフラップが閉じた状態に戻ること。

コ 利用者を認証しフラップの開いた後にゲートを通過する者がいない場合には、一定時間経過後フラッパーが閉じた状態に戻ること。

サ 利用者カードの読取りからフラップ開放に要する時間は 1 件 2 秒以内であること。また、通行能力は 1 分間に 30 人以上とすること。

シ 通行のために開いたフラップが元の位置に戻る前に、別の利用者の有効なカードを読み込んだ場合、フラップを閉じずに連続通行できる機能を有すること。

ス 1 人目のカード認証による通行に続いて、カード認証を行わずに 2 人目以降の通行があった場合（共連れ）は、センサーで検知し警告音（または音声ガイダンス）を発する機能を有すること。

セ 利用者が入館ゲートから退館しようとした場合は、フラップを開けずに音及び表示（ランプ点灯等）により警告を発する機能を有すること。

ソ 停電時、あるいは非常時には、手動でフラップを開閉できる機能を有すること。

タ 管理用システムが停止状態にある場合やネットワーク障害が発生した場合にあっても、ゲート本体の単独運転が可能であること。単独運転時に蓄積された履歴データは、ネットワーク復旧時に自動的に管理用システムに取り込み反映させる機能を有すること。

チ 入館ゲートの電源はAC100V±10% アース、50/60Hz、消費電力は最大で500W以内とすること。

(2) 遠隔操作装置（リモコン）

ア 図書館内のカウンターから、遠隔操作装置（リモコン）により入館ゲートそれぞれの電源操作やフラップの開閉が行えること。

イ リモコンは各館カウンターに1台ずつ設置すること。

(3) 管理ソフトウェア

ア 入館管理システムのシステム設定、入館ゲートの状態監視、入館情報の収集・閲覧・検索・集計・出力を、管理ソフトウェアで行える機能を有すること。

イ 図書館システムと連携し、学内ネットワークを経由して、利用者情報を定期的に自動更新する機能を有すること。

ウ 利用者情報には、次の項目を含むこと。

- ・使用者 ID
- ・利用者区分（身分等）
- ・利用者所属
- ・有効期限

エ 図書館システムからの自動登録・更新とは別に、個別に手動で利用者情報（利用者情報の集計に用いる利用者区分・所属コードを含む）を登録・更新する機能を有すること。

オ 利用者情報は10万件以上、入館履歴データは100万件以上の蓄積が可能であること。

カ 入館履歴データには、利用者 ID、入館年月日及び時刻、利用者区分、利用者所属、入館の可否等が記録されていること。

キ 入館に関する各種統計を以下のとおり作成する機能を有すること。

- *日 計：時間別、区分別、所属別で1日毎の集計
- *週 計：時間別、区分別、所属別で1週毎の集計 ※または曜日計。
- *月 計：時間別、区分別、所属別で1月毎の集計
- *年 計：時間別、区分別、所属別で1年毎の集計
- *期間計：任意の設定期間において、曜日や時間毎の集計

ク 登録・設定データ、入館履歴データをバックアップ及びリストアする機能を有すること。

(4) 管理用機器

ア 入館システムの管理用端末を導入すること。

イ 管理用端末は、各キャンパスに1台ずつ設置すること。ただし、管理ソフトウェア

へのアクセスが、管理用端末以外の端末から安全に行える場合は、金沢八景キャンパスへの1台の設置を可とする。

ウ 管理用端末の設置場所は、本学担当者と協議の上、決定すること。

エ 管理用端末の機能・性能は、管理ソフトウェアを開館中常時稼働させた状態で、支障なく動作すると判断されることを最低条件とする。また、OS更新などを経ても支障なく動作すること。

(主な機能例)

- ・ 端末の場合、Intel 社 Core i3-10100 相当以上の性能・機能を有すると判断されるプロセッサ (CPU) を内蔵すること。
- ・ サーバ機の場合、インテル社 Pentium プロセッサ 3.1GHz 相当以上の性能・機能を有すると判断されるプロセッサ (CPU) を内蔵すること。
- ・ 主記憶装置 (メインメモリ) を 8GB 以上内蔵すること。
- ・ 補助記憶装置 (HDD もしくは SSD) を 256GB 以上内蔵すること。
- ・ 100BASE-T/1000BASE-TX に準拠したネットワークインターフェースを 2 ポート以上有し、学内ネットワークに接続できること。
- ・ USB3.0 対応のインターフェースを 2 ポート以上有すること。
- ・ 解像度 1920×1080 以上のディスプレイを有すること。
- ・ 運用期間に渡り有効なウイルス対策用ソフトウェアをインストールすること (本学で提供する、Trendmicro ApexOne を利用してもよい)。
- ・ 日本語キーボードを有すること。
- ・ 光学式マウスを有すること。

オ 停電感知時に自動的に正常にシャットダウン可能な機能・性能を有する無停電電源装置を有すること。

2 退館ゲート

(1) 退館ゲート

ア 医学情報センターに設置されている磁気式不正持出検知装置 (3M 社製 BDS) と連動し、利用者が不正持出検知装置を通過する際に、貸出処理がなされていない資料を検知した場合、ゲートをロックする機能を有すること。また、原因消滅後、速やかにゲートのロックが自動解除されること。

イ フラップ部分は、利用者にあたっては怪我をしないよう、利用者の安全を考慮した材質 (樹脂素材等)、形状であること。

ウ ゲートのフラッパーは利用者を検知し、自動で利用者の進行方向 (退館方向) に開くこと。また、利用者の通過後に自動でもとの位置に戻ること。

エ ゲートの本体部の外形寸法は、設置予定場所に設置可能な大きさであり、かつ、利用者の不正な出入りを妨げることができる大きさであること。

オ 退館ゲートの設置後、連動する磁気式不正持出検知装置の動作が正常であることを確認し、不具合がある場合は対応すること。

Ⅲ 調達物品に備えるべき技術的要件（性能・機能以外に関する要件）

1 設置・搬入

- (1) 本調達には、養生、搬入、据付、配線、調整、搬出（既存機器及び関連機材）を含み、これらを行うにあたっては、本学の建物、設備等に損傷を与えないよう注意すること。なお、損傷を与えた場合には、落札者の責任において速やかに現状を復元すること。ただし、電源及び LAN の一次工事が発生する場合は本学において別途契約するものとする。
- (2) 搬入の前に、既存の不要な機器の解体・撤去を行うこと。撤去した機器については本学指定の場所へ搬出すること。
- (3) 入館ゲートおよび退館ゲートは、学術情報センター及び医学情報センターの本学が指定する場所（別紙参照）に設置すること。
- (4) 設置後の空箱等の搬送部材を回収すること。
- (5) 搬入の日程と体制を事前に提示して本学職員と協議し、合意したスケジュールに従い完了すること。
- (6) 入館・退館管理システムと学内ネットワークとの接続についてはセキュリティ面を十分考慮し、本学担当者との協議の上、行うこと。
- (7) 各機器の動作確認等については、正常な動作が行われるまで設置調整すること。
- (8) 各機器の設置後、機器周辺の磁気式不正持出検知装置（BDS）の動作に異常がないことを確認すること。また、動作に不具合がある場合は調整すること。
- (9) 本調達物品に関する日本語のマニュアルを、電子（PDF 等）で提供すること。

2 支援・保守

- (1) 本調達物品の保証期間は、納入検査完了後 1 年とし、保証期間中に発生した故障及び不具合等については、無償で修理・対応すること。ただし、メーカーの保証期間が 1 年以上の場合は、その期間とする。
- (2) 本調達物品に故障及び不具合等が発生した場合は、迅速に対応できる体制を備えていること。
- (3) 本調達に伴う配線・配管等については、詳細図面を日本語版で各 1 部提供すること。
- (4) 受注者は、システム管理者及び業務利用者に対して導入システムの操作説明を十分に実施し、運用開始予定日までに支障なく業務開始できるよう配慮すること。操作説明実施の日時・場所については事前に本学担当者との協議すること。
- (5) 本調達物品の日本語の操作マニュアルを、電子（PDF 等）で提供すること。

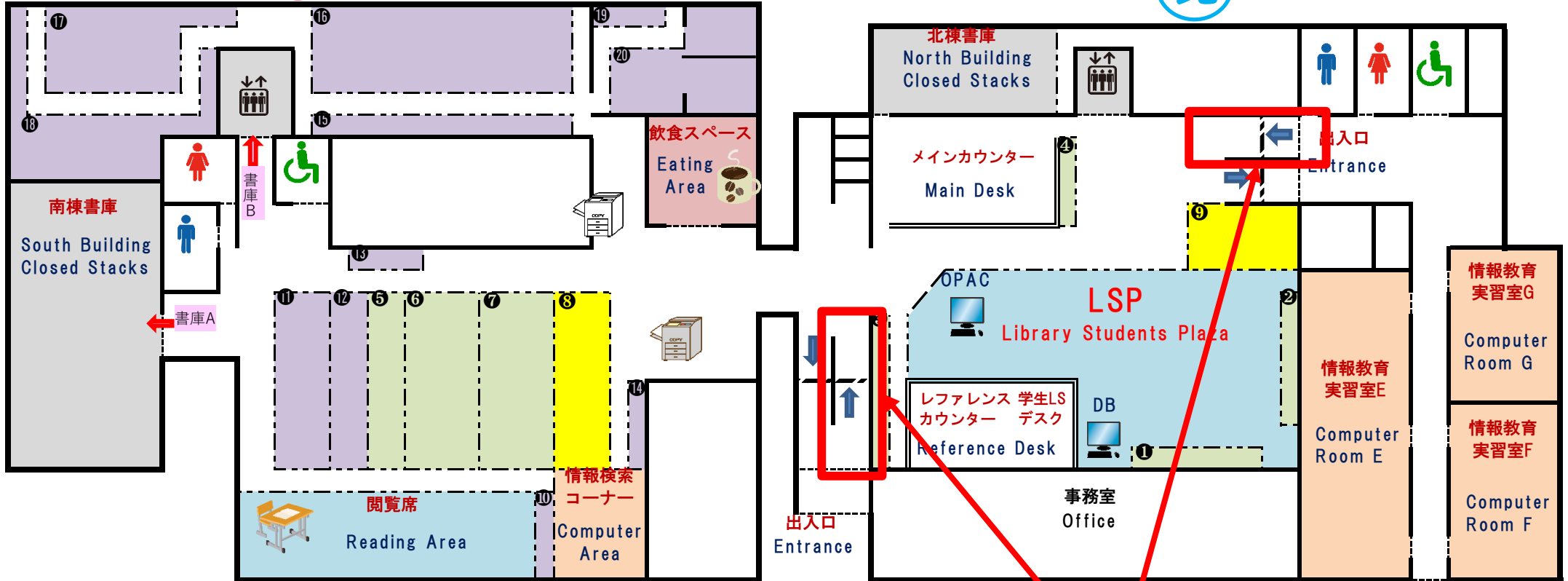
<入館システム設置場所>

横浜市立大学 学術情報センター 案内図

1階 / 1st Floor

南

北



入館ゲート設置場所

<入館システム設置場所>

医学情報センター フロア案内図



入館/退館ゲート設置場所